

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	河川巡視・点検高度化検討業務
業 務 概 要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 巡視点検アプリケーションの改良及び運用保守1式 2. 飛行に関する課題解析1式 3. 河川巡視の高度化に向けたAI 活用検討1式 4. 点検の高度化に向けたセンサー等の検討1式 5. 円滑な河川巡視に向けたサポートの実施1式 6. 報告書作成1式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 垣下 禎裕 福岡市博多区博多駅東2-10-7
契 約 年 月 日	令和 8年 5月 28日
契 約 業 者 名	河川巡視・点検高度化検討業務日本工営・パスコ設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市博多区東比恵1-2-12
契 約 金 額	148,830,000円(税込み)
予 定 価 格	148,830,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 8年 5月 29日
履 行 期 間 (至)	令和 9年 3月 31日
備 考	

契約理由書

1. 業務件名 河川巡視・点検高度化検討業務（連記業務）
2. 履行場所 福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号
3. 契約の相手方 河川巡視・点検高度化検討業務日本工営・パスコ設計共同体
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、UAVを活用した河川巡視・点検の実装のため、飛行に必要なシステムの改良や河川上空における通信環境の整備促進に向けた方策検討をすることを目的としている。

本業務で検証した項目については、一級河川における標準的な河川管理の手法として展開することとし、ドローン巡視点検アプリケーション（仮称）を用いた河川巡視・点検の一般化を実現するために、「ドローンを活用した河川巡視・点検の手引き（案）」の改訂やその他必要な基準等の整備を実施するものである。

2) 業務の内容

- ・ UAV 巡視アプリケーションの改良及び運用保守 1 式
- ・ SRS を活用した飛行に関する課題解析 1 式
- ・ UAV 巡視の高度化に向けた AI 活用検討 1 式
- ・ UAV 点検の高度化に向けたセンサー類の検討 1 式
- ・ 円滑な UAV 巡視に向けたサポートの実施 1 式
- ・ 報告書作成 1 式

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が20者以上あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を23者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書及び技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマ「河川巡視の高度化に向けた AI 活用を検討するにあたって、精度が向上するための留意点と工夫」に係る技術力を備えていると判断される。

特に、「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」における目的、条件、内容が的確に記載されていること、「その他」有益な代替案、重要事項の指摘が記載されていること、及び評価テーマの「河川巡視の高度化に向けた AI 活用を検討するにあたって、精度が向上するための留意点と工夫」に対する技術提案について、着眼点、問題点、解決方法等が理論的に整理されているとともに、説得力があり、優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

（契約理由書作成者）河川部 河川管理課長